

第 **101** 回 定時株主総会
招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

開催日時：2019年6月26日（水曜日）
午前10時

開催場所：大阪府中央区北浜二丁目6番18号
当社18階会議室

■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 森地 高文

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第101期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき55円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

目次

▶ 株主の皆さまへ	1
▶ 第101回定時株主総会招集ご通知	2
▶ 株主総会参考書類	6

第101回定時株主総会招集ご通知添付書類

▶ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社役員に関する事項	30
4. 会計監査人の状況	33
5. 会社の体制および方針	34
▶ 連結計算書類	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42

▶ 計算書類	
貸借対照表	44
損益計算書	45
株主資本等変動計算書	46
▶ 監査報告書	
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	47
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	48
監査役会の監査報告書	49
▶ ご参考	
神鋼商事グループ海外ネットワーク	51
神鋼商事グループ国内ネットワーク	53
トピックス	55
株式のお手続きについて	57
株主メモ	58

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討され、3頁から5頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時15分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所	大阪市中央区北浜二丁目6番18号 当社18階会議室
3. 目的事項	<p>■ 報告事項 1. 第101期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第101期連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>■ 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4. その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（ http://www.shinsho.co.jp/ ）に掲載しておりますので、当招集ご通知には記載していません。したがって第101期事業報告に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 招集にあたっての決定事項	3頁から5頁までに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinsho.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使についてのご案内】

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



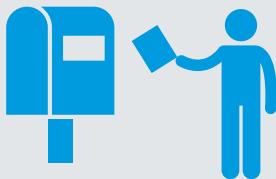
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第101回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

当日ご出席頂けない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時15分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁をご覧ください

行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時15分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

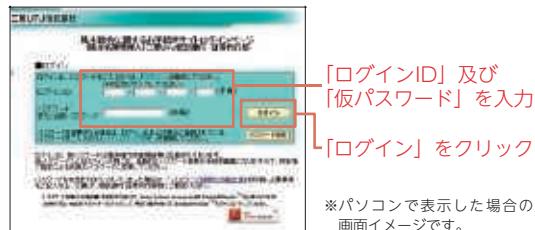


※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク）
通話料無料 ☎ **0120-173-027** 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当		取締役会出席回数
		重要な兼職の状況		
1	再任 もり ち たか ふみ 森 地 高 文	当社代表取締役社長		20回／20回 (100%)
2	再任 ご とう たかし 後 藤 隆	当社代表取締役、専務執行役員、 鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長		20回／20回 (100%)
3	再任 か とう ひろし 加 藤 宏	当社代表取締役、専務執行役員、 非鉄金属本部長、名古屋支社担当		20回／20回 (100%)
4	再任 わた なべ ひろし 渡 辺 寛	当社代表取締役、専務執行役員、 経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・ 海外地域管掌、人事部・監査部担当		20回／20回 (100%)
5	再任 まつ だ あき お 松 田 彰 雄	当社取締役、専務執行役員、 機械・情報本部長、神戸支社担当		16回／16回 (100%)
6	再任 おお にし けん じ 大 西 健 児	当社取締役、常務執行役員、溶材本部長		20回／20回 (100%)
7	再任 むか い きょう や 向 井 恭 也	当社取締役、常務執行役員、 米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長		16回／16回 (100%)
8	再任 こ み やま つかさ 小宮山 司	社外取締役 独立役員	当社取締役 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役	20回／20回 (100%)
9	再任 さか もと きよし 阪 本 清	社外取締役 独立役員	当社取締役 朝日信用金庫監事 株式会社全農ビジネスサポート監査役 協同住宅ローン株式会社監査役	20回／20回 (100%)

(注) 候補者番号5.松田 彰雄及び7.向井 恭也の取締役会出席回数は、第100回定時株主総会で就任後の出席状況であります。



所有する当社の株式の数
4,400株

候補者番号 もり ち たか ふ み

1 森地 高文 (1958年10月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社代表取締役社長
2011年 4月	同社執行役員		現在に至る
2013年 4月	同社常務執行役員		
2015年 4月	同社専務執行役員		

取締役候補者とした理由：森地 高文氏は、株式会社神戸製鋼所において2011年4月には執行役員、2013年4月には常務執行役員、2015年4月には専務執行役員を経て、2017年6月からは当社代表取締役社長を務めております。同氏は長年にわたり鉄鋼事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有していることに加えて、管理部門全般におけるマネジメント経験を有し、経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
4,200株

候補者番号 ご とう たかし

2 後藤 隆 (1957年1月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2016年 6月	当社取締役、専務執行役員
2011年 4月	同社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役、専務執行役員
2013年 4月	同社常務執行役員		鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
			現在に至る

取締役候補者とした理由：後藤 隆氏は、株式会社神戸製鋼所において2011年4月には執行役員、2013年4月には常務執行役員を経て、2016年6月には当社取締役専務執行役員、鉄鋼原料本部長に就任しました。2018年6月からは代表取締役に就任し、鉄鋼本部長を兼務しております。同氏は鉄鋼事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
3,200株

候補者番号 かとう ひろし

3 加藤 宏

(1957年8月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年6月	当社取締役、専務執行役員
2009年6月	当社執行役員	2018年6月	当社代表取締役、専務執行役員
2012年6月	当社常務執行役員		非鉄金属本部長、名古屋支社担当
2013年4月	株式会社神戸製鋼所 常務執行役員		現在に至る

取締役候補者とした理由：加藤 宏氏は、株式会社神戸製鋼所に入社後、2009年1月に当社に入社し、2009年6月には執行役員、2012年6月には常務執行役員を経て、2013年4月からは株式会社神戸製鋼所の常務執行役員を務めました。2017年6月からは当社取締役専務執行役員、非鉄金属本部長を務め、2018年6月には代表取締役に就任しました。同氏は長年にわたり非鉄金属事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
6,400株

候補者番号 わたなべ ひろし

4 渡辺 寛

(1957年7月22日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2018年6月	当社代表取締役、専務執行役員
2010年6月	当社執行役員		経営企画部・総務部・法務審査部
2012年6月	当社取締役、執行役員		資金部・海外地域管掌
2013年6月	当社取締役、常務執行役員		人事部・監査部担当
2016年6月	当社常務執行役員		現在に至る
2017年6月	当社取締役、常務執行役員		

取締役候補者とした理由：渡辺 寛氏は、当社に入社後、2010年6月には執行役員、2012年6月には取締役執行役員、鉄鋼原料本部長を経て、2013年6月には取締役常務執行役員、鉄鋼原料本部長に就任し、当社の鉄鋼原料ビジネスのグローバル化を推進してきました。2017年6月には当社取締役常務執行役員、2018年6月からは代表取締役、専務執行役員に就任しました。管理部門全般におけるマネジメントを担当し、当社の経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
5,700 株

候補者番号

まつ だ あき お

5 松田 彰雄 (1956年7月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2015年 6月	当社専務執行役員
2012年 4月	同社執行役員	2018年 6月	当社取締役、専務執行役員 機械・情報本部長
2014年 4月	同社常務執行役員		神戸支社担当

現在に至る

取締役候補者とした理由：松田 彰雄氏は、株式会社神戸製鋼所において、2012年4月には執行役員、2014年4月には常務執行役員を務めました。2015年6月には当社専務執行役員、機械・情報本部副本部長を経て、2018年6月からは当社取締役に就任し、専務執行役員、機械・情報本部長を務めております。同氏は長年にわたり機械事業に従事し、特に圧縮機に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
4,400株

候補者番号

おお にし けん じ

6 大西 健児 (1958年3月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役、常務執行役員
2013年 6月	当社執行役員		溶材本部長

現在に至る

取締役候補者とした理由：大西 健児氏は、当社に入社後、2013年6月には執行役員を経て、2017年6月からは取締役常務執行役員、溶材本部長を務めております。同氏は長年にわたり溶材事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
3,500株

候補者番号 むか い きょう や

7 向井 恭也 (1958年7月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役、常務執行役員
2013年6月	神商アメリカン社長	2019年3月	当社取締役、常務執行役員
2015年6月	当社執行役員		米州・欧州地域担当 鉄鋼本部副本部長
			現在に至る

取締役候補者とした理由：向井 恭也氏は、当社に入社後、2013年6月には神商アメリカン社長として、当社のグローバルビジネス展開に尽力しました。2015年6月には執行役員、2018年6月からは当社取締役常務執行役員、鉄鋼本部副本部長を務めております。同氏は長年にわたり鉄鋼事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
3,100株

候補者番号 こ み やま つかさ

8 小宮山 司 (1962年2月12日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年8月	公認会計士登録	2014年6月	当社取締役
1990年9月	京橋監査法人入社		現在に至る
1991年2月	税理士登録 小宮山司税理士事務所開設 (現 GMA税理士法人 小宮山事務所)	2016年6月	株式会社KTグループ監査役
			現在に至る
			現在に至る
			現在に至る
2005年7月	京橋監査法人代表社員		GMA税理士法人小宮山事務所所長
			現在に至る
			株式会社KTグループ監査役

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由：小宮山 司氏は、公認会計士として財務及び会計に関して経験・識見が豊富であり、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間であります。



所有する当社の株式の数
1,500株

候補者番号 さかもと きよし

9 阪本 清

(1949年3月17日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会)	現在に至る	2014年6月	協同住宅ローン株式会社 監査役	現在に至る
2002年6月	朝日信用金庫監事	現在に至る	2016年6月	当社取締役	現在に至る
2008年6月	株式会社全農ビジネス サポート監査役	現在に至る			

重要な兼職の状況

現在に至る 朝日信用金庫監事
株式会社全農ビジネスサポート監査役
協同住宅ローン株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由：阪本 清氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行するのに適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小宮山 司氏及び阪本 清氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、小宮山 司氏及び阪本 清氏の選任が承認された場合は、当社定款第28条第2項の規定に基づき、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 金子 正樹、同 吉田 裕信の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、退任されますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
6,300株

候補者番号 まえだ よしひろ

1 前田 芳宏 (1959年6月15日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2016年6月	当社執行役員 総務部・法務審査部・資金部担当
2006年4月	企画人事部担当部長		大阪本社代表、名古屋支社担当
2006年6月	経営企画部担当部長	2017年6月	当社執行役員 総務部・法務審査部・資金部担当
2011年7月	経営企画部長		大阪本社代表 九州支社担当、中国支店担当 現在に至る

監査役候補者とした理由：前田 芳宏氏は、当社に入社後、経営企画部長等を経て、2016年6月から当社執行役員であり、総務部・法務審査部・資金部を担当しております。管理部門における豊富な経験・識見は、監査役の職務に資するものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
0株

候補者番号

かねこ ひろこ

2 金子 浩子 (1964年10月15日生)

独立役員

新任

社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年 4月 司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会) 現在に至る
2006年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 現在に至る

1998年 4月 松尾綜合法律事務所 (現 弁護士法人 松尾綜合法律事務所) 入所 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士法人松尾綜合法律事務所

社外監査役候補者とした理由：金子 浩子氏は、弁護士として、人事・労務関連を中心とした経験・識見が豊富であり、同氏のグローバルな視点で、客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子 浩子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 独立性に関する事項
当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、前事業年度において当社が支払った報酬額は100万円以下であり、またその報酬額は前事業年度において同所が受領した報酬総額の1%未満であることから、金子浩子氏の独立性は十分に確保されているものと判断し、選任された場合には株式会社東京証券取引所の定める独立役員に就任する予定であります。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は、前田 芳宏及び金子 浩子の両氏の選任が承認された場合は、当社定款第36条第2項の規定に基づき、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2018年6月27日開催の第100回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 蔭木 陽一氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
0株

しもむら ひさゆき
下村 久幸 (1957年5月5日生)

独立役員

新任

社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年8月	公認会計士登録	2018年11月	GMA税理士法人 代表社員	
1989年9月	公認会計士下村事務所開設			現在に至る
				現在に至る
2014年7月	京橋監査法人代表社員			現在に至る

重要な兼職の状況

GMA税理士法人代表社員
京橋監査法人代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由：下村 久幸氏は、公認会計士として財務及び会計に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下村 久幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役（補欠）候補者であります。
3. 社外監査役の独立性及び責任限定契約の締結について

下村 久幸氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款第36条第2項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

1. 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年とし、取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役の候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の各項目に掲げる基準のいずれにも該当することが無い場合に、当該社外役員に独立性があると判断いたします。

	項目	基準	過去要件 近親者要件
1	当社グループの主要な取引先又はその業務執行者	取引額が直前事業年度における当社グループの連結売上高の <u>2%</u> を超える取引先	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間において左記のいずれかに該当していた者 左記のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
2	当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者	直前事業年度における当社グループへの取引額が連結売上高若しくは総収入金額の <u>2%</u> の額を超える者	
3	当社の大株主又は当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者	総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者	
4	当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）	当社グループから役員報酬以外に直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
5	当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者	当社グループから直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
6	当社グループが主要株主である会社の業務執行者	当社グループが総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を保有している者	
7	当社グループが借り入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者	直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の <u>2%</u> を超える金融機関	
8	その他	前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者	

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速が懸念されましたが、堅調な米国経済に加え、アセアン諸国をはじめとする各国の経済成長に支えられ、緩やかな回復が続きました。わが国経済は年央に自然災害の影響を受けましたが、企業収益の改善を背景に雇用・設備投資に好調な動きが見られるなど総じて底堅く推移しました。

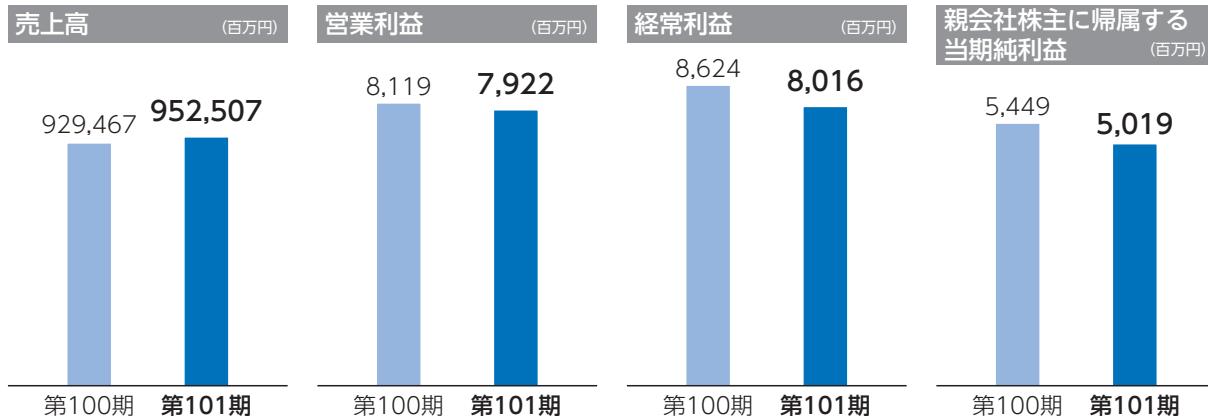
このような環境の下、当社グループは海外では韓国で神戸製鋼所とNovelis Korea LTD.が合併で設立したアルミ板圧延品の製造会社「Ulsan Aluminum Ltd.」につきまして、同社で使用される原料の供給、及び同社で生産された製品の販売事業を開始しました。中国では、半導体・液晶製造装置用アルミ加工品の需要拡大への対応を目的に、アルミ精密加工会社「神商精密器材（蘇州）有限公司」の第2工場を開設しました。

また、自動車パネルアルミ材料の需要拡大への対応を目的に「蘇州神商金属有限公司」の設備増強を実施するなど、グローバルビジネスの基盤拡充を図ってま

いりました。国内では、鉄鋼セグメントにおいて、販売体制の強化を目的に鋼板製品の卸売・加工会社「森本興産株式会社」を株式の追加取得により完全子会社化しました。また、非鉄金属セグメントにおいて、グループシナジーの深化による一層の営業力強化を図ることを目的に、連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社と中山金属株式会社を合併し、「神鋼商事メタルズ株式会社」とする決定をいたしました。このような活動を通じて、メーカー商社の特色を活かしたビジネスを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は9,525億7百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりましたが、営業利益は79億22百万円（同2.4%減）、経常利益は80億16百万円（同7.1%減）となり、当社が保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落したものを特別損失として14億98百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は50億19百万円（同7.9%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。



事業セグメント別の概況

鉄鋼セグメント

鋼板製品は、国内向け・輸出向けともに、取扱量が減少しましたが、価格は市況の影響により上昇しました。線材製品は、国内外ともに取扱量は概ね横ばいでしたが、価格が上昇しました。

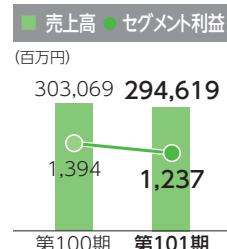
これらにより鉄鋼セグメントの売上高は3,690億2百万円（前連結会計年度比9.0%増）となり、セグメント利益は43億25百万円（同6.8%増）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は、価格は堅調に推移しましたが、粗鋼生産量の減少等により取扱量が減少しました。冷鉄源及び合金鉄は、取扱量が増加し価格も上昇しました。チタン原料は取扱量が横ばいとなり、価格は上昇しました。

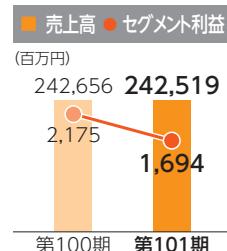
これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は2,946億19百万円（前連結会計年度比2.8%減）となり、セグメント利益は12億37百万円（同11.2%減）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は地金価格変動の影響により売上高が増加しましたが、自動車端子材用銅板条が年間を通じて納期が逼迫したことにより取扱量が減少し、半導体向け銅板条の取扱量も減少しました。アルミ製品は海外での新規ビジネス開始によりアルミ板条の取扱量が増加しましたが、液晶製造装置向け厚板・加工品や鉄道車両向け押出材等の取扱量が減少しました。非鉄原料は銅スクラップの取扱量は減少したものの、アルミスクラップ、アルミ再生塊等の取扱量が増加しました。

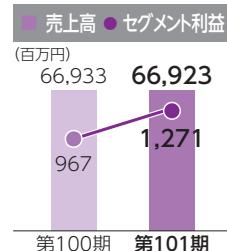
これらにより非鉄金属セグメントの売上高は2,425億19百万円（前連結会計年度比0.1%減）となり、セグメント利益は16億94百万円（同22.1%減）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は、大型圧縮機、熱処理炉、建設機械部品、電池用材料等の取扱いは増加しましたが、産業用ブレーキ、ガスプラント機器等の取扱いが減少しました。情報関連商品は、半導体関連装置等が増加したものの、液晶電子材料等の取扱いが減少しました。

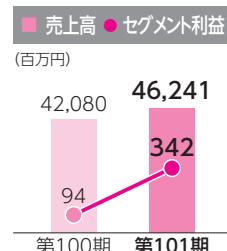
これらにより機械・情報セグメントの売上高は前連結会計年度比横ばいの669億23百万円となりましたが、セグメント利益は12億71百万円（同31.4%増）となりました。



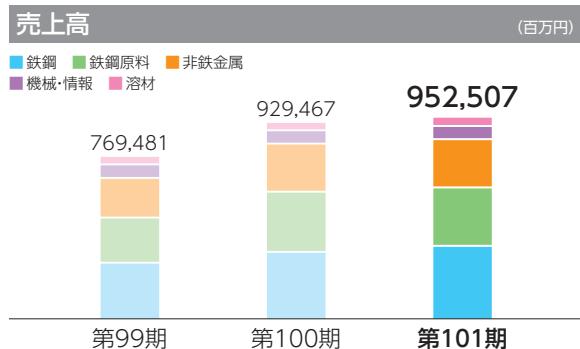
溶材セグメント

溶接材料は、国内は化工機向けが減少しましたが、鉄骨・自動車・建設機械向けは堅調に推移しました。輸出関連は、韓国・中国向けを中心に増加しました。また、溶接関連機器は、国内向け鉄骨ロボットシステムが堅調に推移し、海外向け造船設備の取扱いもあり増加しました。生産材料は、溶剤原料が堅調に推移しました。

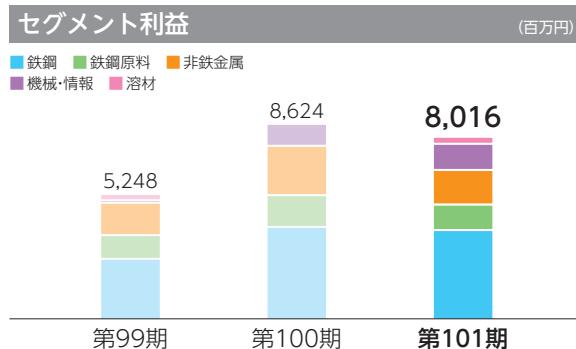
これらにより溶材セグメントの売上高は462億41百万円（前連結会計年度比9.9%増）となり、セグメント利益は3億42百万円（同264.1%増）となりました。



連結セグメント別業績推移



※1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第100期		第101期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	338,632	4,048	369,002	4,325	9.0	6.8
鉄 鋼 原 料	303,069	1,394	294,619	1,237	△2.8	△11.2
非 鉄 金 属	242,656	2,175	242,519	1,694	△0.1	△22.1
機 械・情 報	66,933	967	66,923	1,271	△0.0	31.4
溶 材	42,080	94	46,241	342	9.9	264.1
そ の 他	356	△31	397	△330	11.6	-
調 整 額	△64,260	△25	△67,196	△524	-	-
合 計	929,467	8,624	952,507	8,016	2.5	△7.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約11億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

その主なものは、米国の線材加工拠点である「Grand Blanc Processing, L.L.C.」と、中国のアルミ加工拠点である「神商精密器材（蘇州）有限公司」の設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、国内の人手不足を背景とした自動化・省力化投資や建設などの設備投資は比較的堅調ではありますが、個人消費は力強さに欠け、また中国経済や液晶・半導体需要の減速による環境悪化の影響により大企業・製造業の景況感が鈍化するなど、不透明感が増しつつあります。

このような状況の下、当社グループは「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」を長期経営ビジョンとし、その実現に向け2016 - 2020年度中期経営計画を達成すべく各施策を押し進めております。

対処すべき課題は以下のとおりです。

① グローバルビジネスの加速

(i) 海外グローバル拠点の機能強化

海外3大拠点（米国、タイ、中国）を中心とした海外拠点の機能強化、日本を含む三国間取引など有機的なビジネス展開を引き続き推進してまいります。北米地域ではメキシコの冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売会社「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」社のビジネス拡大に引き続き注力、また、米国国内でも、好調な自動車産業向けに鉄鋼・非鉄部材の拡販を推進いたします。中国では「蘇州神商金属有限公司」において、自動車パネル用アルミ板材の加工を軸としたアルミ材販売拡大を進めてまいります。アセアン地域では、特にベトナムにおいて、非鉄セグメントを中心にビジネス基盤の強化に取り組んでまいります。

(ii) 海外取引比率の向上

海外取引比率を長期的には50%まで高めることを目指してまいります。

② 商社機能の強化

非鉄金属セグメントの連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社と中山金属株式会社の両社を、2019年7月に「神鋼商事メタルズ株式会社」として経営統合、グループシナジーの深化による一層の営業力強化を目指します。また、すでに子会社化していた「K T N株式会社」を2019年3月に、「エスシーウエル株式会社」を2019年4月に、それぞれ完全子会社化いたしました。

既投資事業の安定操業と収益拡大を推進するとともに、今後もM&Aを継続的に検討・実施してまいります。また、メーカー商社としてお客様に積極的な提案を行い、次の成長分野を模索し、事業の拡大を図ってまいります。

③ 経営基盤の充実

(i) 人材の確保、配置、育成

グローバルビジネスに対応するため、幅広い人材の採用や活用、若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修など、将来に向けた人材の確保、配置、育成を積極的に実施してまいります。また、働き方の多様化に対応した労働環境作り、有給休暇取得の促進、時間外労働時間の削減など、働き方改革にも取り組んでまいります。

(ii) 財務体質の強化

事業投資拡大に対応すべく資金調達力の強化、グループ内の資金効率の向上を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(iii) 経営システムの充実

コンプライアンス、安全・品質・環境を含めたリスクマネジメントの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

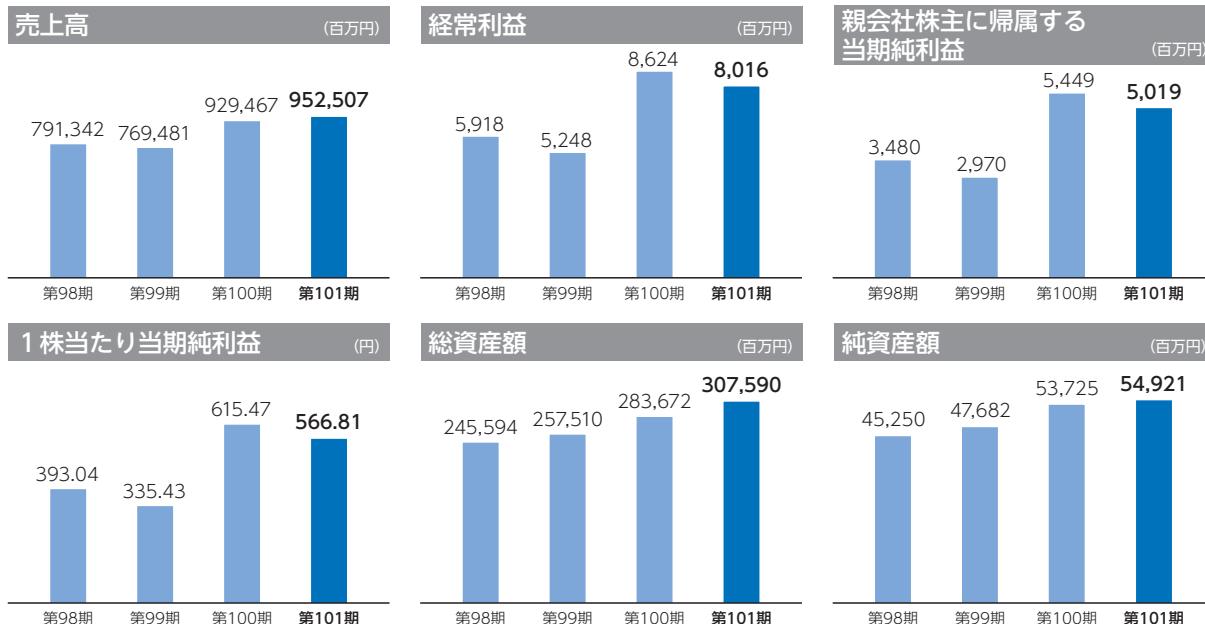
株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第98期 2015年度	第99期 2016年度	第100期 2017年度	第101期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	791,342	769,481	929,467	952,507
経常利益 (百万円)	5,918	5,248	8,624	8,016
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,480	2,970	5,449	5,019
1株当たり当期純利益 (円)	393.04	335.43	615.47	566.81
総資産額 (百万円)	245,594	257,510	283,672	307,590
純資産額 (百万円)	45,250	47,682	53,725	54,921

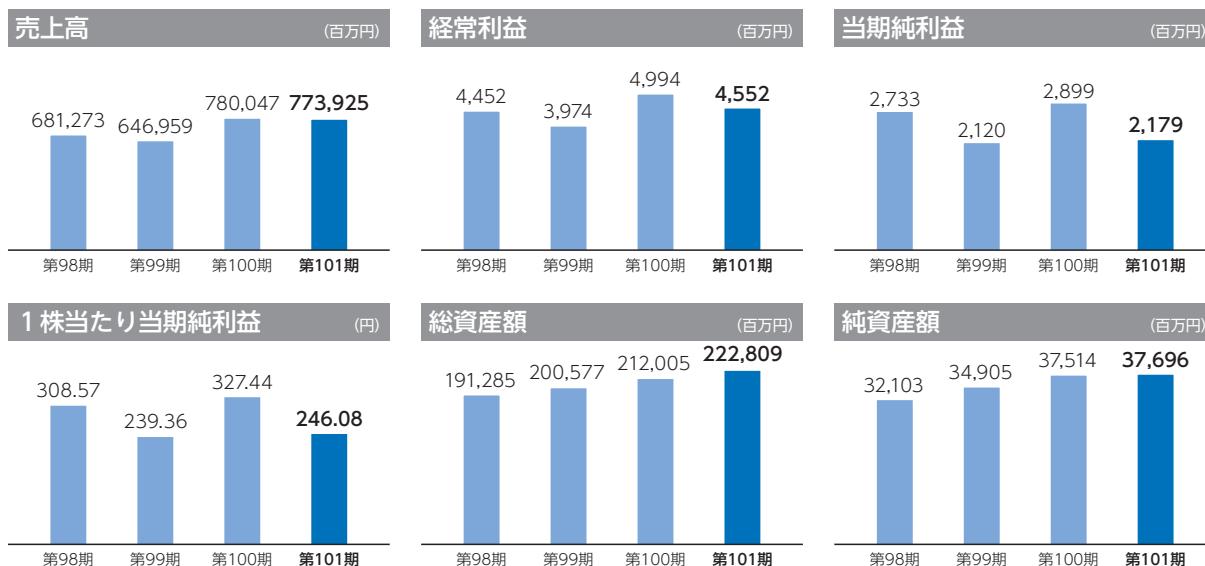
(注) 2016年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第98期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第98期 2015年度	第99期 2016年度	第100期 2017年度	第101期 2018年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	681,273	646,959	780,047	773,925
経常利益 (百万円)	4,452	3,974	4,994	4,552
当期純利益 (百万円)	2,733	2,120	2,899	2,179
1株当たり当期純利益 (円)	308.57	239.36	327.44	246.08
総資産額 (百万円)	191,285	200,577	212,005	222,809
純資産額 (百万円)	32,103	34,905	37,514	37,696

(注) 2016年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第98期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
森本興産株式会社	30百万円	100	鉄鋼製品の販売及び鋼板製品の切断加工・販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工・販売
中山金属株式会社	30百万円	100	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
コベルコ筒中トレーディング株式会社	30百万円	70	非鉄金属材料及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
アジア化工株式会社	90百万円	50	各種プラントの設計施工
エスシーウエル株式会社	44百万円	80	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V. コベルコCHワイヤーメキシカーナ	11,941千米ドル	40	冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売
SC Tech de Mexico, S.A. de C.V. エスシーテックメキシコ	1,000千米ドル	※100	自動車部品製造用設備及び加工品製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Shinsho Osaka Seiko (Nantong) Corp. 神商大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Plate Processing India Private Limited コベルコプレートプロセッシングインドア	621,724千インドルピー	51	鉄鋼厚板切板・製缶小物部品の製造・販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。

2. 当社は森本興産株式会社の株式を2018年4月2日に60%取得し、完全子会社化しました。

3. 当社はエスシーエル株式会社の株式を2019年4月1日に20%追加取得し、完全子会社化しました。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式3,085千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鑄鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製鉄・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（RPF、PKS（椰子殻）、木屑）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鑄鍛造品
機 械 ・ 情 報	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社 (本店)	大阪府	東北支店	宮城県
東京本社	東京都	札幌支店	北海道
名古屋支社	愛知県	熊本出張所	熊本県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	ヤンゴン支店	ミャンマー連邦共和国
加古川支店	兵庫県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
静岡支店	静岡県	シドニー事務所	オーストラリア
北陸支店	富山県		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア
森本興産株式会社	大阪府	神鋼商貿 (上海) 有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
中山金属株式会社	東京都	神商精密器材 (蘇州) 有限公司	中国
コベルコ筒中トレーディング株式会社	東京都	神商大阪精工 (南通) 有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タイ
エスシーウエル株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコプレートプロセッシングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	韓国神商	韓国
コベルコCHワイヤーメキシカーナ	メキシコ	神商フィリピン	フィリピン
エスシーテックメキシコ	メキシコ	神商マレーシア	マレーシア
神商ヨーロッパ	ドイツ	台湾神商股份有限公司	台湾

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,604名	61名増

(注) 従業員数には臨時従業員80名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
571名	6名減	39才2ヶ月	14年0ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者97名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員59名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	14,372
株式会社三菱UFJ銀行	13,675
株式会社三井住友銀行	9,329

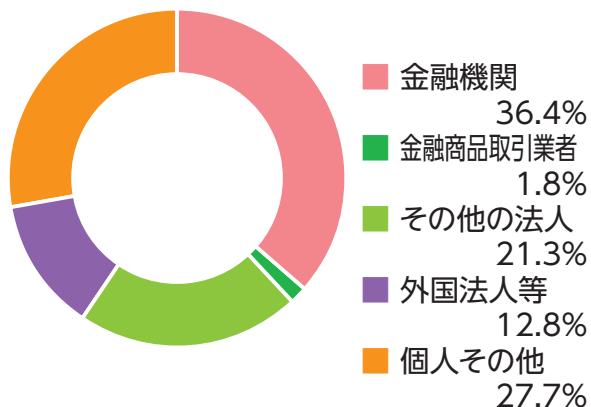
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,855,934株 (自己株式4,628株を除く)
 (3) 株主数 3,618名 (前事業年度末比197名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

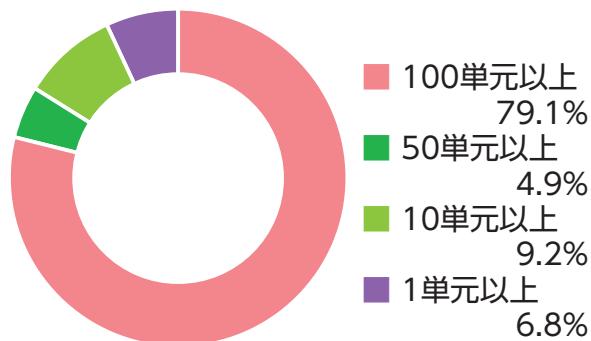
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	1,906	21.52
株式会社神戸製鋼所	1,179	13.31
神商取引先持株会	727	8.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	181	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	181	2.04
神鋼商事従業員持株会	177	2.01
シンフォニアテクノロジー株式会社	150	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	114	1.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	112	1.27
株式会社三菱UFJ銀行	109	1.23

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



■ 所有株数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年として取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 地 高 文	
代表取締役	後 藤 隆	鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
代表取締役	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
代表取締役	渡 辺 寛	経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、人事部・監査部担当
取締役	松 田 彰 雄	機械・情報本部長、神戸支社担当
取締役	大 西 健 児	溶材本部長
取締役	向 井 恭 也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
取締役	小 宮 山 司	公認会計士 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役（非常勤）
取締役	阪 本 清	弁護士 朝日信用金庫監事（非常勤） 株式会社全農ビジネスサポート監査役（非常勤） 協同住宅ローン株式会社監査役（非常勤）
監査役（常勤）	大 城 誠 市	
監査役（常勤）	金 子 正 樹	
監査役	吉 田 裕 信	
監査役	浄 弘 明 彦	

(注) 1. 2018年6月27日付けの異動は次のとおりであります。

- 就任 松田 彰雄及び向井 恭也の両氏は取締役新たに選任され、就任しました。
 退任 取締役 津村 拓良、大西 健司及び岡本 利一の各氏は任期満了により退任しました。
2. 取締役のうち、小宮山 司及び阪本 清の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。
3. 監査役のうち吉田 裕信及び浄弘 明彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 大城 誠市氏は当社において、経営企画部経理担当部長、執行役員（経営企画部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 2019年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社 長	森 地 高 文	
※専 務 執 行 役 員	後 藤 隆	鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
※専 務 執 行 役 員	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
※専 務 執 行 役 員	渡 辺 寛	経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、人事部・監査部担当
※専 務 執 行 役 員	松 田 彰 雄	機械・情報本部長、神戸支社担当
※常 務 執 行 役 員	大 西 健 児	溶材本部長
※常 務 執 行 役 員	向 井 恭 也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
常 務 執 行 役 員	松 原 美 弘	中国地域担当、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
常 務 執 行 役 員	中 井 通 雄	鉄鋼本部副本部長、神商アメリカン社長
常 務 執 行 役 員	牟 田 智	アセアン・インド・中東地域担当
執 行 役 員	前 田 芳 宏	総務部・法務審査部・資金部担当、大阪本社代表、九州支社担当、中国支店担当
執 行 役 員	足 達 雅 人	非鉄金属本部副本部長
執 行 役 員	松 林 正 人	非鉄金属本部副本部長
執 行 役 員	吉 田 真 也	機械・情報本部副本部長
執 行 役 員	田 中 浩 司	鉄鋼原料本部副本部長
執 行 役 員	渡 部 泰 幸	経営企画部長
執 行 役 員	高 田 雅 章	鉄鋼本部副本部長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	287 (14)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	67 (14)
合計	16	354

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外監査役は年額22百万円以内）と決議いただいております。
3. 当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「報酬諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 小宮山 司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、株式会社KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 阪本 清氏が兼職する朝日信用金庫、株式会社全農ビジネスサポート、協同住宅ローン株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	小宮山 司	20回開催のうち20回出席	—
取締役	阪本 清	20回開催のうち20回出席	—
監査役	吉田 裕信	20回開催のうち19回出席	15回開催のうち14回出席
監査役	浄弘 明彦	20回開催のうち20回出席	15回開催のうち15回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 小宮山 司氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役 阪本 清氏は主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 吉田 裕信氏は主に経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 浄弘 明彦氏は主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 吉田 裕信及び浄弘 明彦の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、監査役 吉田 裕信氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規程によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

① 当社及び当社の「関係会社管理規程」に定める「系列会社」（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。
- (ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス実践マニュアル」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。
- (iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、当社グループに必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

② 当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報(文書又は電磁的記録)、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク(損失の危険)を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

(ii)前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。

(iii)当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

5 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i)当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む。）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。

また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に、自らが管理する当社グループの業務執行の状況を取締役に報告する。

(ii)当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営及び状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

(i)当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。

(ii)当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。

(iii)内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権のみに服するものとする。

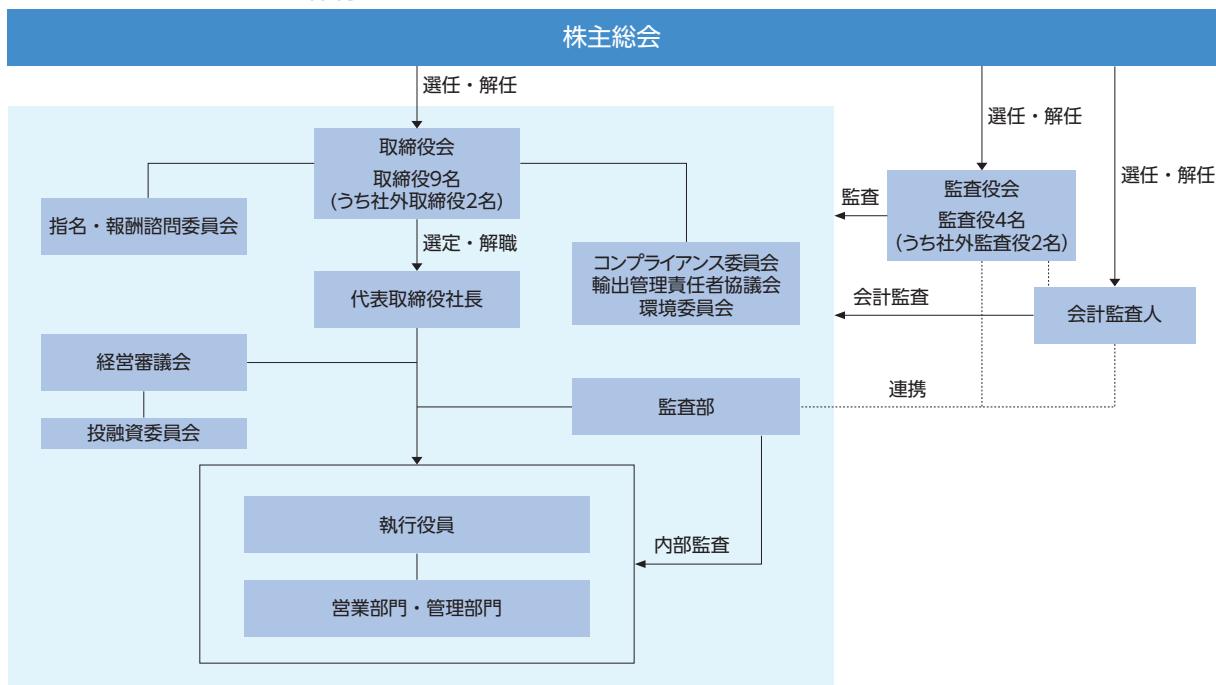
- ⑧ 当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。
また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、

経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。

- (ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

■ コーポレートガバナンス体制



- (iii) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

「神鋼商事グループ企業倫理綱領」の理念を浸透すべく、国内系列会社を含む全従業員に「コンプライアンス実践マニュアル」を配布しています。また、階層別に各種研修を実施し、関係会社においても適宜、研修を実施いたしました。内部通報制度については、「内部通報規程」に基づいて内部通報制度を運用しております。

(財務報告に係る内部統制)

取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、監査計画を作成し、年間を通じて内部監査を実施しました。

(文書管理体制)

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」に基づき、2019年2月に内部監査を実施し、保存及び管理状況に問題がないことを確認しました。

(リスク管理体制)

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに対する的確な管理及び実践を図っております。その実施状況につきましては「予算審議会（国内3月、海外12月）」、「見直し予算審議会（国内9月、海外6月）」において、当社グループのリスク管理アクションプランの策定、評価及び見直しを行いました。また、特に企業倫理に係るリスクについては、2018年9月及び2019年3月に開催されたコンプライアンス委員会においてそれらのリスクへの対応を協議しました。なお、当社が特に注視するその他の個別リスク項目に関する実施状況は次のとおりです。

1) 投融資リスク

投融資委員会にて当社グループの投融資案件のリスクを事前に指摘し、リスクのミニマイズを図りました。また投融資実行後にレビューを行い、問題ある案件は方策を検討し、適宜取締役会に報告しました。

2) 企業秘密漏洩リスク

「企業秘密管理規程」に基づき、当社グループの情報セキュリティ（物理的セキュリティ、人的セキュリティ、ITインフラのセキュリティ）対策をグループ各社において推進しております。

3) 信用リスク

国内においては「信用限度規程」及び系列会社各社の同様の規程、海外においては「海外系列会社信用限度規程」に基づき、グループ各社において与信管理を徹底しました。

4) インサイダー取引リスク

「インサイダー取引防止管理規程」に基づき、従業員への社内教育を徹底するとともに、従業員持株会を通じて会員の株式引出管理を実施しました。

5) 大規模災害リスク

「大規模災害対策規程」に基づき、緊急連絡網の整備、「神鋼商事災害情報システム」による安否確認訓練及び防災訓練の実施、緊急時に必要な備蓄品の管理を行いました。

(業務効率及び業績管理体制)

当社グループの業績につきましては、「取締役会規則」により、取締役・執行役員が業務執行状況を四半期ごとに取締役会に報告して管理しております。その方法につきましては、「関係会社管理規程」により、当社グループの範囲、主管本部、管理責任、事前協議事項等を定め、調査・監査及び業況把握を行い、「取締役会規則」及び「職務権限規程」に則り、取締役会にて決議又は報告し、状況や課題等の把握及び課題等への対策等につき協議しております。2018年度上期進捗及び下期の見通しについては、見直し予算審議会（国内9月、海外6月）により、また下期進捗及び次期の予算並びに中期経営計画については、予算審議会（国内3月、海外12月）にて審議し、それぞれ2018年9月及び2019年3月開催の取締役会にてその内容につき決議しました。

(監査役への報告体制及び監査役の職務執行)

「内部統制システム構築の基本方針」及び「監査役監査基準」に基づき、業務執行側から監査役会に対して、当社グループ内の報告の必要な重要事項を、その発生の都度すみやかに報告しており、監査役への報告体制は適切に運用されております。

一方、監査役は全員、又は分担を決めて取締役会、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、予算審議会、輸出管理責任者協議会等の重要会議に出席しました。各監査役は、出席した重要な会議では必要に応じて自ら意見を述べ、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、社外取締役、社長、会計監査人とは四半期ごとに面談を行い、互いの意見交換を実施しております。グループ監査役とは半期ごとに連絡会を開催し、グループ各社の状況・問題点の把握を行うとともに、意見交換を実施しております。

なお、監査役会は7月に通年（7月から6月）の監査役監査計画を策定し、取締役会に報告することにより、各取締役の職務執行を監査する体制を理解いただくとともに、協力を得る体制を整えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり55円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金55円と合わせ、1株当たり110円となりました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	265,373	流動負債	224,174
現金及び預金	5,553	支払手形及び買掛金	139,067
受取手形及び売掛金	182,963	電子記録債務	16,304
電子記録債権	7,259	短期借入金	38,868
商品及び製品	46,176	未払金	3,840
仕掛品	703	未払費用	8,121
原材料及び貯蔵品	1,640	未払法人税等	743
前払金	16,050	前受金	6,038
その他	5,156	預り金	9,328
貸倒引当金	△129	賞与引当金	1,009
固定資産	42,217	その他	852
有形固定資産	8,758	固定負債	28,494
建物及び構築物	2,914	長期借入金	23,685
機械装置及び運搬具	3,086	預り保証金	1,645
土地	1,690	繰延税金負債	1,011
建設仮勘定	555	役員退職慰労引当金	89
その他	511	退職給付に係る負債	895
無形固定資産	699	その他	1,168
ソフトウェア	441	負債合計	252,669
諸施設利用権	26	純資産の部	
その他	230	株主資本	50,412
投資その他の資産	32,760	資本金	5,650
投資有価証券	28,146	資本剰余金	2,645
出資金	1,564	利益剰余金	42,133
長期貸付金	454	自己株式	△17
繰延税金資産	697	その他の包括利益累計額	2,241
その他	2,782	その他有価証券評価差額金	2,480
貸倒引当金	△884	繰延ヘッジ損益	△33
資産合計	307,590	為替換算調整勘定	△205
		非支配株主持分	2,266
		純資産合計	54,921
		負債・純資産合計	307,590

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		952,507
売上原価		920,890
売上総利益		31,616
販売費及び一般管理費		23,693
営業利益		7,922
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	841	
仕入割引	62	
持分法による投資利益	747	
雑収入	380	2,150
営業外費用		
支払利息	1,151	
売掛債権譲渡損	369	
売上割引	220	
為替差損	113	
デリバティブ評価損	125	
雑損失	76	2,057
経常利益		8,016
特別利益		
負ののれん発生益	152	
投資有価証券売却益	210	362
特別損失		
減損損失	31	
投資有価証券評価損	1,498	
会員権評価損	3	1,533
税金等調整前当期純利益		6,845
法人税、住民税及び事業税	2,033	
法人税等調整額	△262	1,771
当期純利益		5,074
非支配株主に帰属する当期純利益		55
親会社株主に帰属する当期純利益		5,019

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	5,650	2,645	38,370	△17	46,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,019		5,019
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高			△192		△192
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		0	3,763	△0	3,764
2019年3月31日残高	5,650	2,645	42,133	△17	50,412

■ 連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	3,338	117	734	4,190	2,886	53,725
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,019
自己株式の取得						△0
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高						△192
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△857	△151	△940	△1,948	△619	△2,568
連結会計年度中の変動額合計	△857	△151	△940	△1,948	△619	1,195
2019年3月31日残高	2,480	△33	△205	2,241	2,266	54,921

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 計算書類

■ 貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	181,571	流動負債	161,373
現金及び預金	820	支払手形	3,141
受取手形	9,142	電子記録債務	13,552
電子記録債権	4,735	買掛金	104,410
売掛金	129,172	短期借入金	17,040
商品及び製品	16,105	未払金	1,226
前払金	11,186	未払費用	7,484
前払費用	168	未払法人税等	406
短期貸付金	294	前受金	2,158
関係会社短期貸付金	6,510	預り金	11,260
未収金	2,145	前受収益	14
その他	1,349	賞与引当金	646
貸倒引当金	△60	その他	32
固定資産	41,238	固定負債	23,740
有形固定資産	940	長期借入金	21,450
建物	308	預り保証金	1,485
器具及び備品	116	繰延税金負債	213
土地	494	債務保証損失引当金	2
建設仮勘定	9	その他	589
その他	12	負債合計	185,113
無形固定資産	352	純資産の部	
ソフトウェア	333	株主資本	35,317
諸施設利用権	19	資本金	5,650
投資その他の資産	39,945	資本剰余金	2,703
投資有価証券	19,256	資本準備金	2,703
関係会社株式	11,829	利益剰余金	26,975
出資金	1,557	その他利益剰余金	26,975
関係会社出資金	3,281	繰越利益剰余金	26,975
長期貸付金	386	自己株式	△11
関係会社長期貸付金	2,458	評価・換算差額等	2,379
従業員長期貸付金	9	その他有価証券評価差額金	2,406
固定化営業債権	542	繰延ヘッジ損益	△27
その他	1,196	純資産合計	37,696
貸倒引当金	△571	負債・純資産合計	222,809
資産合計	222,809		

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		773,925
売上原価		757,754
売上総利益		16,171
販売費及び一般管理費		11,834
営業利益		4,336
営業外収益		
受取利息	355	
受取配当金	1,187	
仕入割引	48	
雑収入	156	1,747
営業外費用		
支払利息	550	
売掛債権譲渡損	345	
売上割引	205	
為替差損	44	
デリバティブ評価損	143	
貸倒引当金繰入額	211	
雑損失	29	1,531
経常利益		4,552
特別利益		
投資有価証券売却益	210	210
特別損失		
投資有価証券評価損	1,498	
関係会社株式評価損	118	
会員権評価損	3	
債務保証損失引当金繰入額	2	1,622
税引前当期純利益		3,140
法人税、住民税及び事業税	1,097	
法人税等調整額	△136	961
当期純利益		2,179

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	5,650	2,703	25,858	△11	34,200
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
当期純利益			2,179		2,179
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計			1,116	△0	1,116
2019年3月31日残高	5,650	2,703	26,975	△11	35,317

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2018年4月1日残高	3,228	84	3,313	37,514
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,062
当期純利益				2,179
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△821	△112	△934	△934
事業年度中の変動額合計	△821	△112	△934	182
2019年3月31日残高	2,406	△27	2,379	37,696

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「会社計算規則第131条に基づく監査役等への通知事項」（2019年1月）、「品質管理のシステムに対する外部レビュー、検査の結果及び対応状況について」（2019年2月）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 大 城 誠 市 ㊟

監査役（常勤） 金 子 正 樹 ㊟

監査役 吉 田 裕 信 ㊟

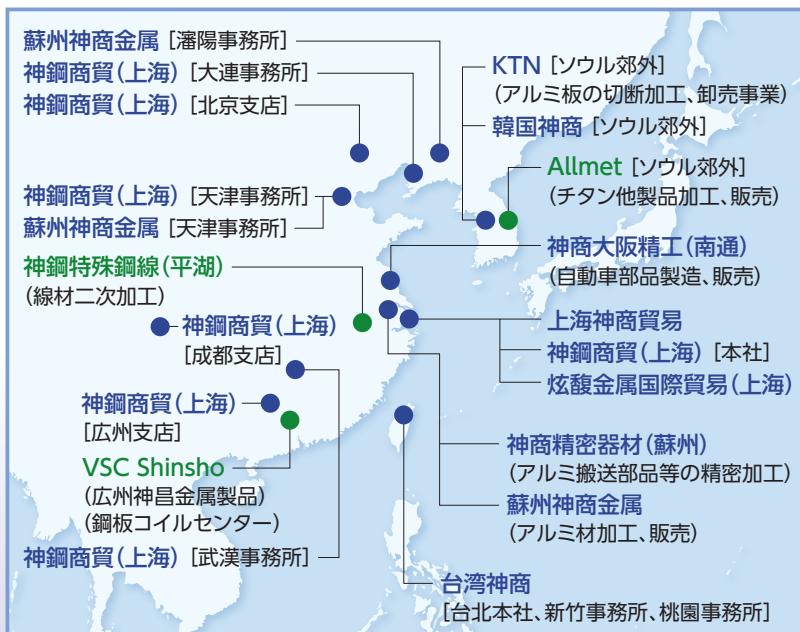
監査役 淨 弘 明 彦 ㊟

（注）監査役 吉田 裕信及び監査役 淨弘 明彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

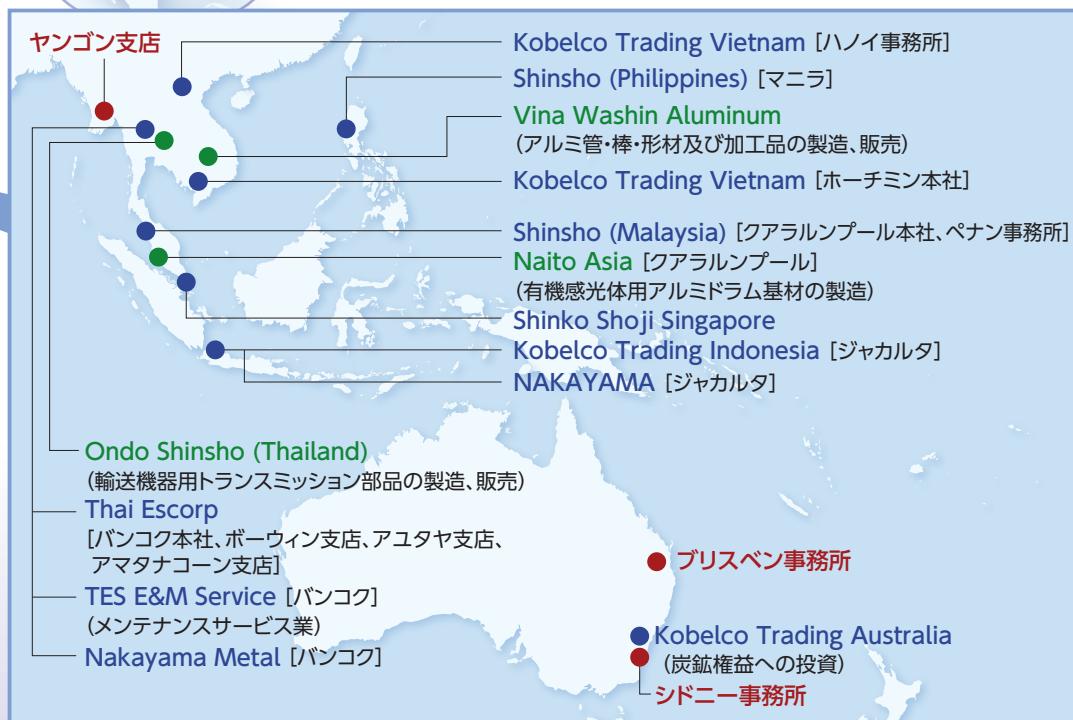
以 上

(ご参考)

神鋼商事グループ海外ネットワーク (2019年3月31日現在)



- 海外事業所
- 主要子会社
- 主要関連会社



神鋼商事グループ国内ネットワーク (2019年7月1日付)

神商鉄鋼販売株式会社

神戸製鋼グループの土木・建築建材製品の窓口商社。
神鋼建材工業、神鋼鋼線工業、神鋼ボルトの鉄鋼二次製品をメインに取り扱っています。



森本興産株式会社

2017年4月、子会社化。
建築建材用をメインに鋼板製品を関西地区を中心に販売を行っています。
また、神鋼商事グループで国内で唯一の鋼板加工設備を持っています。



神商非鉄株式会社

アルミ・銅の専門商社として神鋼商事グループの国内外のネットワークを活用し、「素材」・「加工製品」及び「素材加工」の3事業を柱として活動しています。
お客様のさまざまなニーズにお応えし、高品質な技術サービス・製品を提供しています。



神鋼商事メタルズ株式会社

非鉄流通子会社であるコベルコ筒中と中山金属の合併により、2019年7月より神鋼商事メタルズとして再スタート。自動車・二輪及び液晶・半導体装置分野に強い。中国（上海）、タイ（バンコク）、インドネシアに現地法人、また、韓国にアルミ加工拠点をもち、海外のニーズにも即時対応が可能。



神商鉄鋼販売株式会社 [大阪本社]
森本興産株式会社 [大阪本社]
神商非鉄株式会社 [大阪本社]
アジア化工株式会社 [大阪本社]
エスシーウエル株式会社 [本社]
神商ビジネスサポート株式会社 [大阪本社]

株式会社マツポー [大阪支店]
神商非鉄株式会社 [大阪コイルセンター]

エスシーウエル株式会社 [関西支店]

神商鉄鋼販売株式会社 [中国営業所]
神商非鉄株式会社 [中国営業所]

エスシーウエル株式会社
[九州営業所]

神商鉄鋼販売株式会社
[九州営業所]
神商非鉄株式会社
[九州営業所]
株式会社マツポー
[九州営業所]

エスシーウエル株式会社
[佐世保営業所]





株式会社マツポー

2011年12月、子会社化。
 創業1949年。鉄鋼、化学から医薬、環境まで幅広い産業分野における高機能商品の展開とエンジニアリング機能を併せ持つ専門商社です。テクニカルセンターを併設し、据付から保守まで一貫したサービスを提供しています。



アジア化工株式会社

化学、飲料、食品、医薬業界向け各種プラントの設計施工、及び配管・据付、メンテナンス工事設計施工を行っており、各種プラント毎に遵守すべき規制や義務に対応が可能です。



エスシーウエル株式会社

2016年4月、子会社化。溶接材料、溶接機器、ロボット、産業用機械、機械工具、各種工業用消耗品等の販売を行っており、国内での溶接需要が、建築鉄鋼、造船を中心に堅調に推移していくことが見込まれる中で、神鋼商事とのシナジーを追求し、国内における技術営業力の強化を推進しています。



神商ビジネスサポート株式会社

給与計算・研修などの人事業務受託、人材派遣・人材紹介等の人材サービス、そしてWEBサービス（人事管理・給与明細配信・安否確認ほか）をメインとする人事サービス会社です。



蘇州神商金属 加工能力増強

当社は2018年10月、中国蘇州市にあるアルミコイルセンター「蘇州神商金属有限公司（以下、蘇州神商）」の設備増強を実施しました。

蘇州神商は2006年7月にアルミ専用のコイルセンターとして設立し、2007年に創業を開始して以降、自動車・IT・建材分野向けを中心に母材であるアルミコイルの切断加工を行ってまいりました。

現在、中国では環境規制厳格化の中、燃費規制強化や電気自動車（EV）化に伴う自動車の軽量化の需要が高まっており、今後も成長が見込まれております。また、2016年4月より神戸製鋼所が自動車用アルミパネル材の製造・販売会社「神鋼汽車鋁材（天津）有限公司（以下、神鋼汽車鋁材）」が操業を開始しており、今回の設備増強は、神鋼汽車鋁材が顧客に供給する自動車用アルミパネル材料の加工を主な目的に実施しました。

今回の設備増強は新たに厚板スリッターとミニレベラーを導入するもので、加工能力は現状の年産1万8千トンから3万～4万トンに増加するとともに、自動車パネル補強材に使われるアルミ厚板の切断が可能になります。



スリッター

会社概要

名称	蘇州神商金属有限公司 SUZHOU SHINKO-SHOJI MATERIAL CO., LTD.
所在地	江蘇省蘇州工業園区4区平勝路46号
設立	2006年7月
資本金	8,820千米ドル
出資比率	神鋼商事株式会社 100%
従業員数	79名（2019年3月末現在）
事業内容	アルミ圧延材のスリット・シャーリング加工 及び販売



スリッター加工品



シャーリング加工品

国内非鉄子会社2社を合併

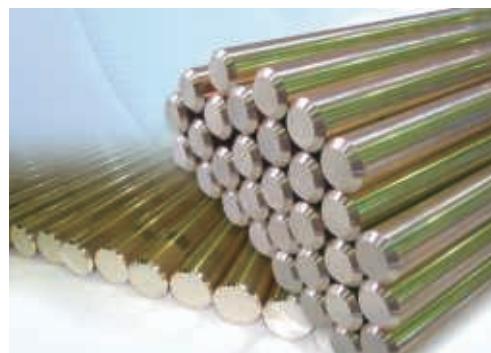
当社は2019年7月1日、当社の連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社（以下「コベルコ筒中」）を完全子会社化したうえで、同日を効力発生日として同社と中山金属株式会社（以下「中山金属」）を合併し、「神鋼商事メタルズ」として再スタートいたします。

当社は、2014年7月にコベルコ筒中を子会社化、さらに2015年12月に中山金属を子会社化する等、非鉄金属の流通体制の強化を図ってきました。両社は国内を中心に非鉄金属材料の素材及び加工品の販売会社で、以前より当社の主力販売分野である自動車及び液晶・半導体装置、二輪分野等に強く、多くの優良顧客を有しております。

今回の合併は両社の統合により、経営の効率化をはかり、当社非鉄金属セグメントにおける営業体制の最適化をはかるものです。



銅製品



真鍮棒

新会社概要（2019年7月1日付）

名 称	神鋼商事メタルズ株式会社	SHINSHO METALS CORPORATION
代 表 者	浅原 隆司	
所 在 地	東京都目黒区下目黒2-1-14	
設 立	2014年7月	
資 本 金	30百万円	
出資比率	神鋼商事株式会社 100%	
従業員数	79名（2019年7月予定）	
事業内容	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売 （今後は統合会社の機動力を活かし、当社及びそのグループ会社である神商非鉄株式会社に販売しているアルミ・銅製品 及び加工品（機能材製品）の一部についても新会社へ2019年10月以降順次移管して行く計画）	

株式のお手続きについて

ご案内

※ご一読ください

特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

2009年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.shinsho.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本 経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧ください。



▶ 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

淀屋橋スクエア 18階 (当社 会議室)

大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番18号

TEL 06-6206-7010 (代表)



淀屋橋スクエア

京阪地下通路19番出口すぐ

交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・京阪本線 「淀屋橋」 駅 12・13番出口 から徒歩5分
- 地下鉄堺筋線・京阪本線 「北 浜」 駅 25番出口 から徒歩5分

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。